

# WARNING

飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！が基本です

## 飲酒運転根絶！



飲酒運転は悪質な交通犯罪です

違反名	刑事処分	行政処分(違反点数)
酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点 → 免許取消し
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	呼気10当たりアルコール濃度が0.25mg以上 25点 → 免許取消し



### 運転手だけじゃない



車で来てるんです。

ちょっとくらいいいじゃない。  
飲酒運転したって大丈夫。



ちょっと送って〜。



○運転手が酒酔い運転  
→お酒を勧めた人も 3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金

○酒酔い運転の車に同乗すると 3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金

## 酒を提供した人、同乗した人なども罪に問われます。

～ドライバーの方へ～

- 飲酒をしたら、**代行運転**など使用しましょう！
- 飲酒運転をしない！！という強い気持ちを持ちましょう。



# 交通安全情報

令和2年6月4日

第27号

静岡県警察本部 交通企画課

## 変形交差点において 軽四貨物車とスクーター が衝突する重体事故が発生！

### ◆ 発生状況

発生日時	6/3(水)15:40頃
発生場所	県東部の国道
発生状況	
	軽四貨物車と自動二輪車(スクーター)が衝突し54歳の女性が頭部を強打し、意識不明の重体

夏の行楽期を迎えるに当たり、重大事故の発生が心配されます。



★人身交通事故の約4割は交差点で発生しています。

★特に信号機のない交差点では速度を落とし、交差道路の安全確認を徹底してください。

★ハンドルを持ったら、焦り、いらだち、漫然運転は厳禁です。

人に優しい思いやり運転を心掛けましょう！